

令和 8 年度クリーニング師試験

学 科 試 験 問 題

- 試験科目
- 1 衛生法規に関する知識 (1 ページから 2 ページ)
 - 2 公衆衛生に関する知識 (3 ページから 5 ページ)
 - 3 洗たく物の処理に関する知識 (6 ページから 9 ページ)

試験日時 令和8年9月30日(水) 午前10時から11時30分まで(1時間30分)

- 注意事項
- 1 受験票は、机の番号の下に並べて置いてください。
 - 2 机の上には、受験票、筆記用具(鉛筆、シャープペンシル、シャープペンシルの芯、消しゴム)及び時計以外は置いてはいけません。
 - 3 試験開始後、まず解答用紙に受験番号を記入してください。
 - 4 解答用紙の解答欄には、答えを1つ記入してください。2つ以上の記入や、文字が判別できない場合は、その解答は無効になります。
 - 5 解答用紙の※の欄には、何も記入しないでください。
 - 6 質問がある場合は、静かに手をあげてください。なお、問題の内容についてはお答えできません。
 - 7 試験開始後、30分間は退室できません。また、退室した方は、学科試験時間内は、再び入室できません。
 - 8 退室する場合は、解答用紙を机の上に置いて、静かに退室してください。また、退室後も試験の妨げにならないように、私語は慎んでください。
 - 9 問題用紙は、持ち帰ることができます。
 - 10 受験票は、必ず持ち帰ってください。

広 島 県

1 衛生法規に関する知識

問1 クリーニング業法に関する次の定義のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 「営業者」とは、クリーニング業を営む者（洗たくをしないで洗たく物の受取及び引渡しをすることを営業とする者を含む。）をいう。
- (2) 「クリーニング業」が取り扱う対象には、衣類のほか皮革製品も含まれる。
- (3) 洗張りのように一旦解体して洗たくする場合も、クリーニング業に含まれる。
- (4) 「クリーニング所」とは、洗たく物の処理又は受取及び引渡しのための営業者の施設をいう。

問2 クリーニング業法に関する次の記述のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 一般家庭で家族の衣類を原型のまま洗たくする行為は、クリーニング業法の対象となる。
- (2) 「営業」に該当するのは、反復継続して、かつ社会性をもって行われるに至ったときとされている。
- (3) 「営業」に該当するためには、営利目的であることが必要である。
- (4) 「リネンサプライ業」は、クリーニング業に含まれる。
- (5) 「溶剤又は洗剤を使用して」には、湿式洗濯（ランドリー）と乾式洗濯（ドライ）が含まれる。

問3 クリーニング業法に関する次の条文について、() 内に入る語句を下から選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

営業者は、洗濯物の受取及び引渡しをしようとするときは、あらかじめ、利用者に対し、洗濯物の(ア)方法等について説明するよう(イ)なければならない。

営業者は、洗濯物の受取及び引渡しをするに際しては、(ウ)で定めるところにより、利用者に対し、(エ)の申出先を(オ)しなければならない。

- | |
|--|
| ① 処理 ② 環境省令 ③ 相談 ④ 厚生労働省令
⑤ 明示 ⑥ 努め ⑦ 苦情 ⑧ 消毒 ⑨ 掲示 ⑩ 命じ |
|--|

問4 クリーニング業法に関する次の条文について、ア～オに入る語句の番号を選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

クリーニング師は、その(ア：①住所、②本籍)又は氏名を変更したときは、(イ：①10日、②5日)以内に免許を付与した都道府県知事に免許証の(ウ：①訂正、②再交付)の申請をしなければならない。また、クリーニング師が死亡し、又は失踪の宣告を受けたときは、戸籍法に規定する届出義務者は、(エ：①10日、②1か月)以内に免許証を(オ：①返納、②破棄)しなければならない。

問5 指定洗濯物に関する次の記述のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 指定洗濯物を扱う場合は、他の洗濯物と区分しておかなければならない。
- (2) 指定洗濯物は、洗濯前に必ず消毒しなければならず、例外はない。
- (3) 洗濯自体が消毒効果を有する方法で行われる場合は、洗濯前の消毒は不要である。
- (4) 病院・診療所で患者の療養のために使用された寝具類で、引渡し前に消毒されていないものは、指定洗濯物に含まれる。
- (5) 手ぬぐい、タオルその他これらに類するもので、引渡し前に消毒されていないものは、指定洗濯物に含まれる。

2 公衆衛生に関する知識

問6 次の記述について、() 内に入る語句を下から選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

【ウインスローの定義】

公衆衛生とは、共同社会の組織的な努力を通じて、疾病を予防し、寿命を延長し、肉体的、精神的健康の能率の増進をはかる科学であり、(ア) である。

【日本国憲法第25条】

すべて国民は、健康で文化的な(イ) の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び(ウ) の向上及び増進に努めなければならない。

【WHO憲章】

健康とは、肉体的、精神的及び(エ) に完全によい状態にあることであり、単に疾病又は虚弱でないということではない。及ぶ限り最高の健康水準を享受することは、人種、宗教、政治的信条、経済状態のいかんを問わず、すべての人間の基本的(オ) である。

- | | | | | |
|------|-------|-------|------|--------|
| ① 権利 | ② 学問 | ③ 経済的 | ④ 安心 | ⑤ 最低限度 |
| ⑥ 義務 | ⑦ 社会的 | ⑧ 技術 | ⑨ 環境 | ⑩ 公衆衛生 |

問7 次の説明文のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 感染拡大の主な原因は、口から病原体が体内に入る経口感染と、手を介してうつる接触感染である。
- (2) ノロウイルスにはエタノール系消毒剤が非常に効果的であり、手洗いの代わりとして使えるため、手洗いの必要はない。
- (3) 感染症の予防策として、流水と石鹼を用いた手洗いが効果的である。
- (4) 感染症対策のため、事業所内には手洗い施設や消毒液を常に準備しておく必要はない。
- (5) 手指消毒は、手袋を使用している場合や、目に見える汚れがある場合に優先して行うべきである。

問 8 次の記述について、() 内に入る語句を下から選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- (1) クリーニング業は、(ア) の者が利用する業態の営業である。
- (2) クリーニング業における感染症等の (イ) を予防する対策として、従業員の公衆衛生と (ウ) の公衆衛生の 2 点が挙げられる。
- (3) クリーニング所の従業員は、感染性の (エ) が付着した洗濯物に触れることにより、感染症に罹患するリスクを伴う。
- (4) クリーニング所においては常に公衆衛生を意識した営業が求められるため、必要な情報収集や従業員への (オ) 等を心がける必要がある。

① 社会 ② 利用者 ③ 罰則 ④ 拡大 ⑤ 多数 ⑥ 不特定多数 ⑦ 利益 ⑧ 洗剤 ⑨ 分泌物 ⑩ 周知

問 9 次の説明文のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) クリーニング所のカウンターや作業場所は、常に清潔に保つための環境整備が重要である。
- (2) カウンターや台座の拭き取り清掃は、客足が途絶える始業前や終業時のみ実施すれば十分である。
- (3) ドアノブやスイッチなど、多くの人が触れる場所は、感染症予防のためこまめに拭き掃除を行うべきである。
- (4) 細菌やウイルス除去を目的とする場合、消毒剤を環境表面に直接噴霧する方法が最も効果的で推奨される。
- (5) クリーニング業の施設がかかわる感染症としては、病院リネンを介したセレウス菌による院内での集団感染事例がある。

問 10 次の説明文のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 食中毒の原因は多岐にわたり、細菌、ウイルス、自然毒、化学物質、寄生虫などが挙げられる。
- (2) 2024年の日本における食中毒発生状況において、ノロウイルスによる患者数は年間患者総数の中で比較的少ない割合である。
- (3) ノロウイルスに汚染された吐しゃ物やふん便が布団などのリネン類に付着した場合、衛生上、汚物をそのままの状態で洗濯機に入れて洗濯すべきである。
- (4) 熱水洗濯が行えない状況であっても、ノロウイルスに汚染されたリネン類の消毒には次亜塩素酸ナトリウムが有効な選択肢である。

3 洗たく物の処理に関する知識

問 1 1 次の設問について答えなさい。

(1) しみ抜きの処理として、次のア～オの処理方法の順番のうち、正しいものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

ア 水溶性処理 イ 酸化漂白処理 ウ 油性処理
エ 還元漂白処理 オ 酵素処理

- ① ア → イ → ウ → エ → オ
- ② ウ → エ → ア → オ → イ
- ③ ウ → ア → オ → イ → エ
- ④ ア → ウ → イ → オ → エ
- ⑤ エ → ア → ウ → イ → オ

(2) ランドリーにおける本洗いの使用薬剤で、アルカリ剤を使用する場合、洗剤の洗浄を助ける効果を発揮するための pH の値のうち、正しいものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- ① 4～5 ② 5～6 ③ 7～8
- ④ 9～10 ⑤ 10～11

(3) ドライクリーニングで使用される溶剤として、現在日本で主に使われているものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- ① ベンジン
- ② 四塩化炭素
- ③ 石油系溶剤
- ④ トリクロロエチレン
- ⑤ テレピン油

(4) 毛皮のクリーニングにおいて、適切な洗浄方法を一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- ① ドライクリーニング
- ② パウダークリーニング
- ③ ランドリー
- ④ ウエットクリーニング

(5) クリーニングの仕上げにおける「仕上げの3条件」に含まれないものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- ① 湿気
- ② 熱
- ③ 圧力
- ④ 光沢

問12 次の繊維素材の説明文のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 綿の主成分はセルロースであり、これは植物由来の繊維である。
- (2) 綿は吸湿性が悪く、汗をかくとべたつきやすい。
- (3) 麻は天然繊維の中で最も強度が低い。
- (4) 羊毛は湿潤状態で揉まれると縮絨^{しゆくじゅう}（フェルト化）する特性がある。
- (5) 絹は天然繊維の中で唯一の長繊維（フィラメント）である。

問 1 3 次の染色加工の説明文のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 精練とは、繊維を染色する前に不純物を除去する工程である。
- (2) 漂白は、天然繊維の色素を除去する目的でのみ行われる。
- (3) 浸染^{しんぜん}は、染料を溶解した水に被染物を浸して全体に着色する方法である。
- (4) 先染めとは、布地になってから染めることを指す。

問 1 4 次の繊維加工の説明文について、() 内に入る語句を下から選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- (1) 未染色の綿糸や綿織物を緊張状態で水酸化ナトリウム濃厚液により処理する加工を (ア) 加工という。
- (2) 布面を針布や薊^{あざみ}などで引っかけて毛羽立たせる加工を (イ) 加工という。
- (3) 耐薬品性の異なる 2 種の繊維からなる混紡・交織編の布地に、一方の繊維を溶解する薬剤を捺染することにより、布地の薄い透かし模様をつくる加工を (ウ) 加工という。
- (4) 布に接着剤を塗った後に、静電気を帯電させて、布面に細かく短い繊維の毛羽を垂直に植え付ける加工を (エ) 加工という。

- | |
|---|
| ① エンボス ② シルケット ③ 減量 ④ 発泡 ⑤ ピーチ
⑥ 起毛 ⑦ フロック ⑧ サンフォライズ ⑨ オパール ⑩ 樹脂 |
|---|

問 1 5 次の繊維製品に付けられる洗濯処理のための表示記号とその意味の組み合わせのうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

	表示記号	表示記号の意味
(1)		液温は、40℃を限度とし、手洗いによる洗濯処理ができる。
(2)		酸素系漂白剤による漂白処理ができるが、塩素系漂白剤による漂白処理はできない。
(3)		洗濯処理後のタンブル乾燥処理ができる。 低温乾燥：排気温度の上限は最高60℃。
(4)		日陰でのつり干し乾燥がよい。
(5)		底面温度210℃を限度としてアイロン仕上げ処理ができる。